



## 採集より観察を

・野外教育方法論・

金 田 平

自然保護教育を行なう方法として、教育対象を野外に出しそこで学習させようという考え方があつた。自然に接することで、自然の美しさ、すばらしさ、微妙さ等々を感得せしめ、自然への畏敬を感じさせようということ、自然から直接「自然のしくみ」を学ばせようという、二面の要求をそこに期待するのである。

ところで、この野外学習の方法についてであるが、これまでは野外学習といへば、即採集であつた。そして現在でも、しかもそれが自然保護教育のための野外学習であつても、採集を表に出す形が依然として多い。昆虫、植物の愛好者にこの傾向が強く、自身自身が自然愛好者であり、深い自然の理解者であるとの自負から、この方法をまったくためらわず自然保護教育に大きく貢献していると信じて行なつてゐる。

採集を野外教育の方法とすることに對する批判は、これらの人々の耳に達してゐない

のではなく、批判をうけたうえでなお、自然に親しむためには名を知ることが先決であり、名を知るためには採集をさせなければならぬといひ、また、子供は本能的に狩猟精神と探險心を持っており、これを伸ばしてやるのが健全な精神の発達上、ぜひとも必要である。自然とのじかの触れ合いのために採集がなされるべきだ、などというのである。そして子供の採集で自然破壊がおこるとは考えられず、開発行為での大規模を問題にすべきであり、採集を抑制することで自然学習の効果を落として、本末転倒ではないかといふのである。私も一九五五年に三浦半島自然保護の会を作り、爾来、子供を主たる対象に野外学習を中心とした自然保護教育を行なつてきた。会の方針は当初から採集否定であり、いまでもその方法に絶対の自信を持ち、その効果を主張しつづけている。ここで、われわれが採集否定を打ち出している理由を整理しておこうと思ふ。

第一は、採集行為そのものが自然破壊に通ずることである。われわれとて開発による環境破壊の大きさにくらべれば採集行為が微々たるものであることは否定しないし、大型自然破壊を手をこまねいて眺めてはいいしない。それらに對する手だては別に努力しているし、それは人後に落ちない筈である。じつはわれわれの三浦半島自然保護の会が組織的に對外的に行爲を起こすことの発端になつたのは採集会の行動からなのだ。戦後の混乱がおさまり、多少の落ちつきのできた頃から自然趣味の台頭は目ざましかった。これらのほとんどは採集会で三浦半島にも続々と押しかけ、その乱獲ぶりは目に余つた。指導者が取つて見せる草をわれ勝ちに採り胸乱からあふれた草を風呂敷につつみ、幅一mの山道は並んで歩く人々によつて三m幅にふみたおされ、特に指導者が立ち止まって説明した場所は広場になつて、草がちぎれ惨憺たる有様だつた。それらの採集品はすべてが持ち帰られるわけではなく、ちぎりとつたままその場で捨てられるものも多い。某誌が一般に呼びかけ二三百人を集めて行なつたときは、直後に拾ひ集めたら忽ち一mくらいの高が三つもでき、そのすさまじさに驚いたものだ。主催者(某大学教授)に猛省をうながす手紙を出し、いよいよわれわれの採集否定を前提とした野外観察会普及の熱意を燃やしたのであつた。

海岸も同様で、相模湾岸のI臨海実験所周辺は小中高生にも開放されたが、たった二夏で磯は極端に劣化した。台湾では蝶を採集して土産物にする業者までいながら、蝶が

絶滅することはないというのはいくわかれるところである。広域に多産する一般の昆虫では、採集など問題にならぬのが普通であろう。にもかかわらず、その減少ないしは絶滅が採集によると思われるものがあることに注目せざるを得ない。採集に強い関心をもったものにとつて魅力のあるのは、じつは産地が局地的であり発生回数および発生数が少なく、つまり珍稀であるほど注目されるからだ。こうしてたとえば丹沢東部のギブチヨウのかつての有名産地は、食草を依然多産しながらそれを遺棄させてしまつてゐる。

これらについては、先頃話題となつたヒサマツミドリシジミの場合と同様、大人のマニヤによる被害であつて子供ならそんな心配はないのだろうか？今夏はコマージュシャリズムの影響もあつて都市周辺のタヌギ林は、マニヤではないカプトムシ採集の子供によつて、めっちゃめっちゃに荒されてしまつた事実はどう説明されるのだろうか。ドライバーやスコップで根元は掘りあばかれ、樹皮は剥がされ下草はすつかりなくなり惨憺たる状況である。子供のと看、採集に夢中になつた子供は、大人になつたら、そういうことをしない大人になるのだろうか？大人の採集マニヤはどういう子供から育つのだろうか？かつては、採集の影響はほとんど話題にならなかつた。要するに現代の過密の中で、たとえそれが子供のそれであつても、採集と自然生産力の収支がすでに合わなくなつてゐることを知るべきである。子供が思い切り採集しても差しつかえない自然を確保すべきだという主張もある。しかし、われわれは収支が許される状況だとしても採集を否定したいので、以下その点をあげてみる。

第二は採つて殺すことの正当化への懸念である。子供たちが動くものに強い関心を持ち、追い回しかまえる。これはまさに本能的である。こうした衝動を充足させてやるのが、子供の発育の過程として本当に必要なものだろうか？本能的なもの、衝動的なものをおさえ、自省心を止揚することこそ、教育であらうと思ふのだが？生命尊重の思想は子供に教育すべき重点項目の一つであらう。バケツ一杯のオタマジャクシをさげて得意な子供を、洗面器一杯イモリを採つた子をとがめたとき、返つてくる言葉は、いつも「理科の勉強」である。つめこまれてハネがちぎれてポロポロの虫籠のセミやトンボを「昆虫にするんだ」（標本を作るのの意味）という実情を、どう考えるのか？これはまさに「殺し」に正当化の口実を与えるに過ぎないではないか。ハンターが自身狩猟をスポーツと認めざるを得なくなりながら、なお有害鳥獣駆除に貢献しているというに

似ている。自省心を養い、生命尊重の心をはぐくみ、自然に対するモラルを確立すべき幼少期に、ないし少年期にそれが与えられることは問題である。採集の節度を教えるより、採集否定のほうが子供に混乱を与えずに済むではないか。

第三は自然は皆のものであり、私物化すべきでないという、自然に対するモラルについてである。自然保護思想の根底には、自然は皆のものであるという意識が必要である。民法には無主物先取の法理念がある。誰のものでもないものは、それを先取したものの所有に帰するという考え方である。民法の法理念の如何以前に、日本では摘草、汐干狩、花見、ホタル狩り、モミジ狩り、キノコ狩り……(狩るは取ることを意味せず見ることの古語解釈があり、特に紅葉狩りはそれだといわれるが、実際には花見共々枝が手折られるのが普通である)と、四季を通じて採ることを前提とした自然趣味が古くから伝わっている。自然の豊かさが採ることを充分にカバーしてゐたものであらう。「湯水のごとく使い」「水に流し」「土に帰す」という物の考え方は自然に対する大きな甘えであり、北欧のごとき厳しい自然ではとても考えられぬ自然観である。

さて、現代人口が莫大に増加し、加えて機械化によつて自然破壊のスピードの上つた時点で、それに見合った生産が裏づけられていようか？人口過密と産業革命は生物生産力を落としてきていたのであり、こうした中で、自然物を無主物とし先取することを容認した場合、どういう形を招くかはいわずもがなである。そもそも「公」意識が日本人にはうすいといわれる。遊牧民族が集落単位で行動したために早くから共同の意識や倫理が高まつたのに対して、農耕民族としての日本人が定まつた土地に落ちつき家族単位で営農したために、家族単位での結合が強まり、公意識が育たなかつたと解析される。それが前述の自然に対する甘えとともに、日本人の自然観に大きな影響を与えていることは確かである。

わが屋敷内をきれいにし、そのゴミは屋敷外に出せばこと足りるとし、旅の恥はかきすてで、家でしないことも外ではし、他人を押しつけて座席をとつても、身内には心よくゆずり、こうした意識から出た自然物私物化の傾向が、野鳥の賑りの楽しみかたにしても、欧米ではバードウォッチング(鳥の賑りをきき鳥を眺めながら野外探索をする)としたのに対し、わが国では昔から飼鳥とした。籠にこり食虫性の野鳥を養うスリ餌を考案し、日長効果利用で季節外に賑鳴させる「あぶり」を考案し、野鳥飼育技術は他国

に例を見ないほど発達した。美しい山野の風景をミニチュアとしてわが家にとり込んだのが、築山、泉水、盆栽といった一連の日本庭園の姿といえよう。

「公」の園地の発想が公園であり、自然公園はもとより、自然公園区域外の自然も皆のものとしての扱いがなされなければ、この過密化した現代に対処できないのである。恵まれ過ぎたゆえに、まったく思い及ばなかった様々の生存の環境条件の価値が公費の多発によって意識されるようになり、日照や空気や水や景観の専有を不満とする声がよくよく高まり、環境権論争などが出てくるようになった。いまこそ法のいかんにかかわらず、自然に接する姿勢として、自然は公のものであり、私物化すべきでないとする倫理感を醸成することが必要なのである。

第四に採集に専念し、採ろうという気持ちで注目して追い回したとき、他のものを顧る余裕がなくなるのではないか？ということである。「鹿を撃つ猟師、森を見ず」となることへの警戒である。自然保護教育の手段とする以上、冒頭にあげたとおり、重点的に考えるべきことに「自然のしくみ」を学ぶということがある。特定種を採ることにのみ目が向けられることは、その目的に合わない。対象を中心に、その生活基盤である環境、その共同生活者とかかわりあい、そういったすべてに注目すべきなのである。採ろうという意欲を捨てさせ、追いかけて回すことをやめさせなければならぬ。

以上、自然保護教育のために行なうべき野外教育が、採集否定を大前提とすべき理由を列記して見た。ここでさらに、採集必要論者の主張<sup>1</sup>親しむ前提として名を知ることが必要であり、名を知るためには採集をしなければならぬ<sup>2</sup>を考察してみたい。

一つには、名を知らなければ親しめないかについてである。たとえば咲き乱れる花園で、名を知らなければ美しさに感動することができないだろうか？「黄菊、白菊その名は無くもがな」こそ本心ではなかるうか？獲物を狙う肉食動物の動作に息をのむ思いをするのに、その名が必要だろうか？

さらに名を知るために採集が前提であろうか、星のマニアが星や星座を憶えるのに星を採集しようとはいえない。昭和九年、中西悟堂氏が興した日本野鳥の会は、その創設による探鳥会を行ない、捕獲することなく鳴声や飛影で種識別を行なってきた。星の場合、はじめから手にすることが不可能であったし、野鳥の場合は、それが狩猟法によって捕獲規制されていて採集に要する手続きが煩瑣であったり経費がかかったりで、

採れない前提で種識別の必要があったといえよう。もちろん、野鳥の会の場合は、当時の芸術家や文学者などにより精神的意味合いで採集否定が前提であった。こうしてみると、手にすることが容易であるというだけでそれを種識別の唯一の方法として来たのは怠惰といわねばならない。昆虫、植物についても、採らぬ前提で種識別を確立すべきである。もちろん、種同定は形態が基礎であり、正確に同定するには手にとって計測することが必要であろう。

しかし、それが一般世人を対象とし、自然保護教育のために行なうものの場合、種別がどこまで必要かという点に問題がある。アメリカでは一般向けの図鑑はそれが大人向けのものであっても、〇〇の仲間（これに近縁のもの十何種あり）という形で扱われているという。セセリチョウ、黒いアゲハチョウという表現でもいいと思う。

一方、採集して標本製作をするという過程をとるとき、確かに種名をよく憶える。しかしそれはその過程の中でくり返しくり返し接触することで憶えるのである。とすると採集、標本製作の過程を経ずとも、要するにくり返しくり返し接触すれば種名は憶えられる筈である。そしてこの場合、採ることなく種識別を行なうことは、生物の生活を知るためにきわめて必要なことであるわけだ。野鳥の種識別に長じた中学生に、野外で鳥を聞いたら撃ち落としてくれねばわからぬといったという話がある。標本のもとで学んだ種識別だったのだ。これでは名前を知っているも、生活の観察に役立たない。

野鳥については、野外識別用のハンディな図鑑がすでに作られている。昆虫の場合もつかまえずに種識別のできる人は多数いる筈だ。そうした知識を集約して、野外識別のテキストを作るのはさして困難ではないはずだ。植物も引き抜かなくても、根生葉だけでも、種識別のできるような、しかしそれはくわしい種識別でなくてもよい、そういう図鑑が早急に望まれる。さらに、食痕、食べ残し、糞、鳥獣の足痕、糞等々、生活の痕跡でその種識別の努力をしなければならぬ（アメリカにはその種の図鑑もできている）。それらは識者の「採集を否定した野外教育」を行なう意志が解決するものである。要するに、子供や一般社会人を対象に自然保護思想を普及するために行なう野外学習が、何を目的としているかこそ問題であり、それが形態学や分類等を専門とする学者ないしは学生が行なう方法と同じであるはずがないことである。この未整理こそ採集必要論の混乱のもとと思うのである。

（三浦半島自然保護の会・主宰）